



江戸優り

佐原の大祭秋祭り

企画観光課 ☎(50)1212

各種広場を特設
■おまつりステージ広場
 郷土芸能や各町若連による手踊りが披露されます。また会場内には休憩施設を設け、軽飲食類の販売を行います。
 ◇出演団体
 10日：土屋下座連、翔舞会社
 中、大崎大和神楽
 11日：新和座連、翔舞会社
 中、本矢作伊勢神楽
■にぎわい広場小江戸茶屋
 小江戸三市（香取市・川越市・栃木市）・友好都市（喜多方市）が出店します。

9日(金)	10時～	山車乱曳ぎ (山車14台)
	随時	「のの字廻し」
10日(土)	10時～	山車乱曳ぎ (山車14台)
	17時頃～20時	「のの字廻し」千葉銀行前会場にて随時開催
11日(日)	9時～	神輿の渡御行列
	10時～	山車乱曳ぎ (山車14台)
	随時	「のの字廻し」

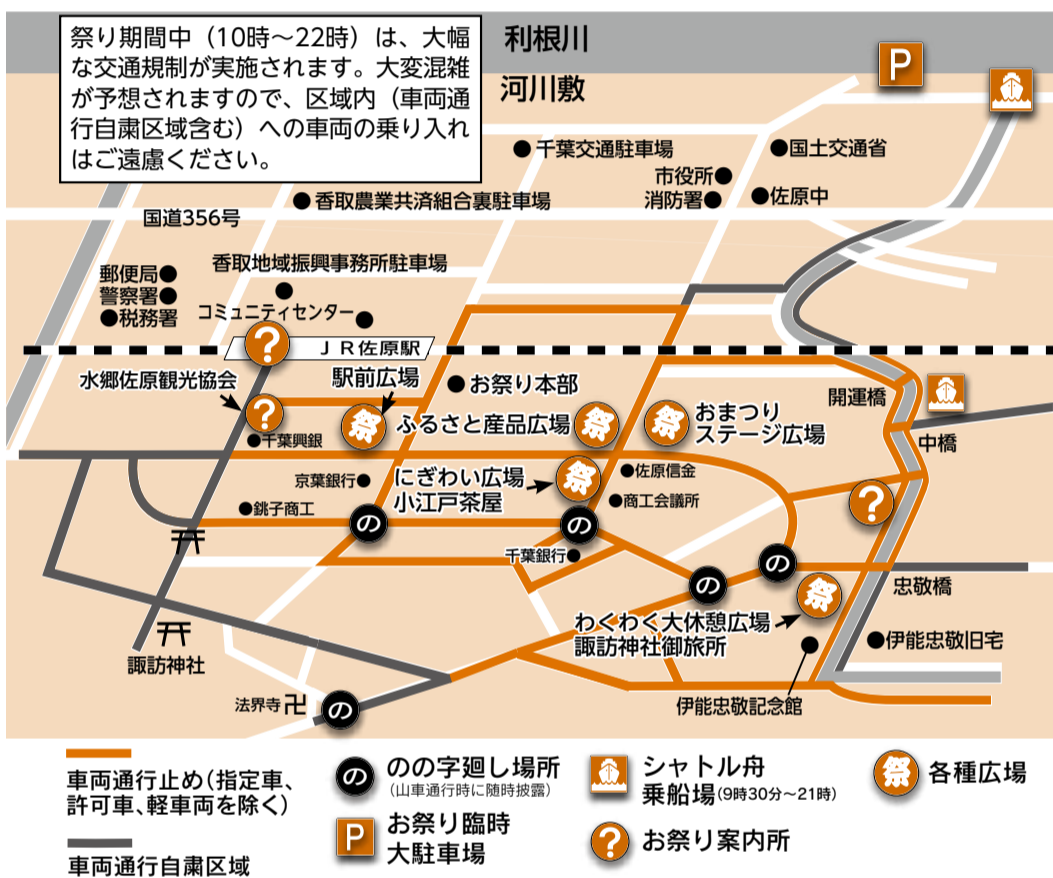
【スケジュール】

■山車会館展示品の入れ替え
 北横宿区の山車に替わり、下新町の山車が12日(月)から

お知らせ

山車取警察署 ☎(54)0110

■ふるさと産品広場
 芋菓子や地元農家による農産物・農産加工品の販売。
■わくわく大休憩広場・駅前広場
 飲食物の販売を行います。休憩の場にご利用ください。
■駐車場
 ◇利根川河川敷臨時駐車場：約1000台
 ◇千葉交通駐車場：200台
 (10日(土)・11日(日)のみ利用可能)、市役所駐車場
 ※祭り期間中は、10時から22時まで大幅な交通規制が実施されます。交通規制区域内の通行には、通行許可の申請手続きが必要です。



【祭り期間中の交通規制】

1年間展示されます。
 山車会館 ☎(52)4104
■伊能忠敬記念館の開館時間の延長
 10日(土)、11日(日)は18時まで延長します。
 伊能忠敬記念館 ☎(54)1118
■お祭りの興奮と感動をもう一度
 ◇放送局 千葉テレビ放送
 ◇放送日 10月18日(日) 19時
 ◇再放送 10月23日(金) 14時～14時55分

佐原循環バス運行ルート変更

企画政策課 ☎(50)1206

■9日(金) 大戸・瑞穂 北佐原・新島ルート
 「忠敬橋」「東関戸」「佐原駅」「市コミュニティセンター」「諏訪神社」の停留所では乗降できないため、佐原駅北口に「佐原駅」の臨時停留所を設置します。
 ※第1便は通常運行します
■10日(土)、11日(日) 周遊ルート
 「忠敬橋」「東関戸」「佐原駅」「諏訪神社」「水郷佐原山車会館」の停留所では乗降できないため、佐原駅北口に「佐原駅」の臨時停留所を設置します。

平成28年度から個人住民税の給与天引き(特別徴収)を徹底します

企画税務課 ☎(50)1242

特別徴収の徹底

特別徴収とは、事業主(給与支払者)が毎月の給与から住民税を天引きし、従業員(納税義務者)に代わって市町村に納入する制度です。千葉県および県内全城市町村では、法令順守と給与所得者の利便性の向上などの観点から、全ての事業主に個人住民税の特別徴収を徹底することになりました。

主たる勤務先以外からの給与所得も特別徴収の対象

平成28年度分個人住民税から、特別徴収義務のある事業者の従業員は、給与所得に対する個人住民税を特別徴収により納めていただきます。複数の勤務先からの給与所得がある場合、それらを合算した給与所得に対する個人住民税を特別徴収義務のある事業主(主たる勤務先)を通して特別徴収で納付します。

なお、個人住民税は前年の所得に対して課税されるため、平成27年中に複数の勤務先から給与所得がある場合、それらを合算した内容が平成28年度の給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(市が主たる勤務先に送付する文書)に記載されます。

税金のお知らせ

休日納税相談

市税の休日納税相談を実施します。

■日時 10月25日、11月29日、12月20日、平成28年1月31日、2月28日、3月27日 いずれも日曜日の8時30分～16時30分

■場所 税務課
 ※口座振替は納め忘れもなく、とても便利で確実です。希望する人は、金融機関の窓口で申し込みください

家屋滅失届のお願い

年の途中で家屋を取り壊した場合には、その年度分の固定資産税額の変更はありませんが、届け出がないと翌年度以降の固定資産税が適正に課税されません。家屋の全部または一部を取り壊したときは、「家屋滅失届」を税務課資産税班へ届け出てください。